

呼格と指示

——感動喚体の構造補遺——

石 神 照 雄

一 はじめに

文法研究の中心的な課題である「文とは何か」が含意する「如何なるものが存在するのか」「どのように存在するのか」という問掛けに対し、その考察の代表的な例文として、

太郎がリンゴを食べた。

夕焼けは赤い。

鯨は哺乳動物だ。

といった、所謂述語を有する文を以て事足りりとすることは、妥当な研究態度ではない。これらは山田文法（山田一九〇八、一九三六）に於ける「述体」の文に当たるものではあるが、山田文法に従うならば、「述体」の概念は「喚体」との関連に於いて把握すべきものであり、内容である認識と形式との関連として、文の様式を規定する概念として提示されたものである。

今日の構文論の方向を確定したと言える渡辺実（渡辺一九七一）の研究では、山田文法が説く「陳述」を、素材事態をまとめあげる「統叙」と、聞き手に働きかけ文を完結させる「陳述」、という大きく二つの構文機能として再設定することで、文の構成を論じる。しかしながら、述語を持たない一語文や喚体の文については、「無統叙陳述文」であると言うに留まることになり具体的な分析が十分

に行われているとは言い難い。述語を持つ文を以て、文の代表と見なすという状況では、「喚体」の概念が積極的に取り上げられ吟味されることは少なく、また「述体」の文を論ずるにあたっては、山田文法にまで遡って「文の構造とは何か」を問うものは多くはない。右は、次のような疑いが生じることにもなるのである。

今日の文の研究の基盤は、山田文法の「陳述」に端を発しているとは言うものの、それは、山田文法の「述体」の概念が正當に吟味され継承されたものである、と言えるのか。また、構文論とは言うものの、それは述語に於て成分の結合を構成的に取扱得る、という単なる現象的な便宜としてあるのではないのか、文の内容である認識との関連で、文の構造を捉えることに根拠を有するものである、と言えるのか。

山田文法に従うならば、「述体」「喚体」は共に文の原理的分析として、両者が同等に論じられることが必要なのであり、「述体」の研究がどのようなべきかの再検討のためにも、或は文研究の方法の吟味と新たな展開のためにも、「喚体」に関わる研究が積極的に開かれることが重要であると考ええる。

本稿は、先に論じた「感動喚体の構造」（石神一九九七a）に続いて、喚体の論理を「呼格」の内部構造の面から再検討しようとするものである。

二 述体と喚体

山田文法が文の定義として、

* 統覚作用によりて統合せられたる思想が言語という形式によりて表現せられたるものをいふ。(山田一九三六、九〇二頁。引用はじめの*は以下も含め識別のため私による。)

と述べるところは、人間の精神が統一する在り方である「判断」を根拠にして、その表現を以て文である、とする我々の通常の意識に適うものである。即ち、山田文法は思想の中核を「統覚作用」即ち「判断」に置き、それを言語上に如何に見出すかを以て、文の原理と構造を追究しようとしたものである。具体的には「述体」「喚体」として文の原理的な分類を示したものである。その述体を、

* わが国語の句に於いては根本的に差別ある二種の発表形式の存することを認めざるべからずと信ず。その命題の形をとれる句は二元性を有するものにして理性的の発表形式にして、主格と賓格との相対立するありて、述格がこれを統一する性質のものにして、その意識の統一点は述格に寓せられてあるものなり。

この故に今之を述体の句と名づく。(同、九三五頁)
と説き、喚体を、

* その主格述格の差別の立てられぬものは直感的の発表形式にして一元性のものにして、呼格の語を中心とするものにして、その意識の統一点はその呼格に寓せられてあるものにしてその形式は対象を喚びかくるさまなるによりてこれを喚体の句と名づく。(同、九三五〜九三六頁)
と説く。

右のことから明かになることは、各々の統覚作用の表現として、述体の中核を成すものは「述格」であり、喚体の中核を成すものは「呼格」である、ということである。しかしながら、喚体の場合、文としての形式は述体のように分明ではない。山田文法は、「主格」「賓格」の相関とその関係に対する「述格」という関係構造を論じ、述体の場合の統覚作用を用言の「陳述」として抽出したのである(注一)。

三 述格と呼格

さて、述体に於いて内部構造が分析され、「述格」と「陳述」との関係が把握できるものとすれば、喚体に於いても内部構造に対する分析が行われて然るべきである。しかしながら、喚体については、述体のそれとは大きく異なる水準のものとなっている。「呼格」としてあるということが現象的な構文上での単独性という在り方の故か、山田文法に於いては喚体の論理は深く追究されていない。

山田文法の喚体は、

・希望喚体

あはれしりたる人もがな。

老いず死なすの薬もが。

・感動喚体

うるはしき花かな。

三笠の山に出でし月かも。

という二種類である。これを「意義」と「構成上の必要条件」の異なりとして、

希望喚体 希望 中心たる体言と希望の終助詞(ガが本体)

感動喚体 感動 中心たる体言と連体格

と述べる(山田一九三六、九三六頁以下)。ここに山田文法が説くところは、「構成上の必要条件」を分析することを以て喚体の構造を論じた、とされているように見受けられるのである。しかしながらこれは「希望喚体」或は「感動喚体」という、「種」としての姿を述べたものであり、それは「類」としての「喚体」の低位分類の指標になると言え、直ちに「喚体」そのものの構造を論じたというものではない。前稿(石神一九九七a)に於て筆者は、「構成上の必要条件」は喚体の低位分類の指標であるとして捉え、喚体であることの言語的指標はこれとは別に明らかにすべきことを論じた。それは、述体の統覚作用が言語的には「述格」を成す用言の「陳述」として実現するのに対して、喚体の統覚作用のそれについて山田文法は明示的ではないことに因る。ここでは先の議論を踏まえ更に検討を加える。

さて、右のことは別言すれば次のようになる。

述体に於ける統覚作用が構文上「述格」として実現する。それを、用言が具有する「陳述」に拠るものである、という把握を以て、述体の分析に根拠を与えた。これが山田文法の述体の論理である。とするならば、喚体に於いては、その分析に根拠を与えるものはどのような捉えることが出来るのか。これが必然的に発生する問題である。つまり、山田文法は、喚体に対して、述体との連関から論理的に導かれる次のことに言及すべき義務を負っているのである。

用言が述格に立つ場合の「陳述」、これに相当するものとして類推される、体言が呼格に立つ場合の「X」なるものは何か。述体の統覚作用が「陳述」として抽出されることに對して、喚体の統覚作用が「X」として抽出されるという、文の原理に對する論理的展開

である。そのことは同時に、この「X」を取り上げるべきであるかどうかについての根拠として、「述体」「喚体」という文の原理的分類を提示する山田文法の枠組みに對する論理的整合性を巡っての議論が要請されているということである。その議論も含めて、山田文法は喚体に於ける統覚作用がどのように実現するかを明らかにしていない。ここで論じた問題を、山田文法に對する単なる強制とし、その論理的展開を退けるならば、学問の自由と論理を文法論という世界で確立することを願うべきではなからう。

ところで、先に、山田文法が人間精神の統一作用を「統覚作用」と論じるものは、我々が日常的には「判断」として意識するものであることを述べた。「判断」とは、あるコトに就いて主体が行う態度表明である。こう考えるならば、我々は判断の中に、あるコトという対象的な面と、主体の態度表明という作用的な面とを見ることになる。また、述体に於いては、主格―賓格の相関という関係を前提として述格は存立するものであった(注1)。

右は、次のことを導く。述体の判断の対象的な面とは、体言と用言による主格―賓格の相関という言語上の関係として表されるものである。述体の判断の主體的な面とは、主―賓の相関を前提として存立する述格として表されるものである。ということは、体言と用言が構文上に主格―賓格として語序を執る、そのことを「然り」と承認することが述格だということである。

以上のように考えるならば、山田文法の陳述の出発点は、主体が対象を分析し主―賓の二項関係に引き写すことである。そして、主―賓の関係性の存在とその承認が、言語上での実現のため用言に寓せられてある、としたものが山田文法の陳述である。したがって、陳述の本質は、対象を分析することに於いて、主体の「然り」とす

る態度表明に支えられて、構文上に主格—賓格として在る体言と用言との関係性である、と理解することが出来る(注2)。

四 呼格と指示

さて、直観的の発表形式で一元性のものである喚体に於ける統覚作用即ち判断は、構文上「呼格」として実現するものである。その呼格について山田が述べるところは、次のようなものである。

* * 呼格とは、文中にある他の語と何等形式上の関係なしに立てる語の位格にして、その対象又は対者を呼び掛け指示する形をとるによりてこの名あり。

呼格は上述の如き性質を有するものにして思想上の必要に応じ、如何なる場合と限らずあらはるゝものなり。これは思想上の関係より見ればもとより相対的のものなれども、語として表示せられたる結果即ち形の上より見れば他の語との間に形式上の拘束を起すことなくして絶待的のものといふべきなり。

この呼格というものゝ言語上に存する内面の事情を考ふるに、これ実に吾人がある思想を表示せむとする時に了解作用に訴ふるの方法によらずして端的にその思想の中核たる観念を提示するに基づくものなりとす。(同、六七頁)

右の引用は、呼格の内容が、「対象又は対者」「思想の中核たる観念」という对象的な面と、「 \sim を呼び掛け指示する」「 \sim を提示する」という作用的な面との二重性に於いて在ることを表している。これから導かれることは、喚体の判断的作用的な面とは、主体が対象をこれこれだと指示することである。また、对象的な面とは、指示された対象そのものである。ここに言う指示とは、主体が対象に

向かつて指さし示すことである。言葉にすれば「コレ」と発して対象を示すことであるが、「コレ」は対象をモノないしはコトとして、言わば「コのモノ」或は「コのコト」と取り上げたことを表示するものである。つまり、「指示」とは、主体が自らと対象との間に「コ」の関係を設定することである(注3)。即ち、呼格が発せられるとは、ある対象が「コ」の關係に於いて具体的な場面で主体に取り上げられた、ということの表明である。その対象が何であるかは、呼格となる体言が内容として担うものである。

ところで、述体に於いて対象である事態を主格—賓格の相関と捉えるとは、判断の对象的な面を分析することである。そのことは、対象が何であるか、どのようなものであるか、を明らかにすることである。それは同時に、対象である事態が「コ」の關係で主体に指示されていることを含意する。何となれば、述体として事態を把握するとは、主格になるものを「コ」の「モノ」として分析し、賓格になるものを「コ」の「サマ」として分析し、それらの統一を行うことである。したがって、その前提として、対象である事態を「コ」の「コト」と主体が捉えていることは言うまでもない。つまり、ある事態が分析されるとは、対象として主体に指示されてもいるのである。言わば主—賓への分析とは、指示の關係にある対象が内容の在り方に於いて分析されたものだけということである。

右のことから、述体の文の存立を主—賓二項への分析とその統一で説く陳述とは、指示關係を実質的に実現させたものだとする。陳述の中核を成すものを、二項への分析として把握するならば、指示と分析の在り方に対しては次のように抽象できる。

分析は指示を含意して在る。或は、指示は分析に対してこれに先行して在る。

以上の検討により、ここに次のことを主張するに至るのである。用言が述格に立つとき述体の文に「陳述」が存立しているものであり、体言が呼格に立つとき喚体の文に「指示」が存立しているのである。ところで、述体では構文上の体言と用言が主―賓の関係にあることが、用言に仮託された「陳述」を示唆することになった。では、体言が呼格となる喚体では「指示」を構文上に示唆する指標は如何なるものであるのか。このことが次に問われるべき問題となる。

五 指示の在処

ここで、述体に就いて次のように考える。

述体に於ける統覚作用の言語的実現を「述格」とし、用言に「陳述」としてこれを担わせる、という山田文法の用言の二重性の論理からの離脱を図る。つまり、用言は属性表現に限定し、「陳述」を用言の内部から除外するのである。用言それ自体は構文上「資格」だけを担う。そして「述格」即ち「陳述」とは、体言と用言による主―賓の関係性の存在とその承認である、とするのである。また、「陳述」の構文上の形式は、指定の助動詞が代表して在る、と導くのである(注4)。これは次のことを意味する。述体の文は、「陳述」の形式の存否に於てでなく、主体が承認した主―賓の関係を具有することが根拠である。

右に述べたように「陳述」への視点を転換することで、これに連動して喚体の統覚作用を捉えようというのである。

即ち、述体の「陳述」を用言の外に把握するように、喚体の「指示」を体言の外に捉えるのである。「呼格」は、対象が何であるかを担う体言の内容と、その対象が具体的な場面で主体との間に

「コ」の関係を有することで「呼格」である、という二重性に於いてある。その「呼格」としての在り方を論理的に分離し、前者を実体表現をする体言の働きとし、後者を「指示」と称する。そして「指示」とは、主体が対象との間に設定する「コ」という関係性の存在とその承認である、とするのである。また、「指示」の構文上の形式は、確然と指定する意の間投助詞「よ」が代表して在る、と導くのである(注5)。これは次のことを意味する。喚体の文は、「指示」の形式の存否に於てではなく、主体が承認した「コ」の関係を具有することが根拠である。

つまり、述体の「陳述」の場合も、喚体の「指示」の場合も、その根拠に関係性を抽出し、それとその承認を代表する構文上の形式としては当該の関係を担う語以外に在る、とするのである。

六 おわりに

以上述べたことよりすれば、喚体の原型モデルは、体言とそれが呼格であることを示唆する間投助詞「よ」から成るものである。希望喚体は、希望を意味する終助詞「が」を以て喚体の「種」の一つと成るのである。そこから、感動喚体も、感動を意味する間投助詞ないしは終助詞を以て喚体の「種」の一つと成る、と捉えることが出来よう。つまり、喚体の下位分類である希望喚体と感動喚体の異なりは、呼格体言に下接する助詞の枠組みの異なりということである。

右のことは同時に、喚体に於ける助詞の意味の枠組みを以下のよりに把握すべきことを示唆するのである。

希望及び感動に関わる助詞は、間投助詞「よ」の確然と指定する

意を含蓄して在る。或は、確然と指定する意の間投助詞「よ」は、希望及び感動に関わる助詞に対してこれに先行して在る。

喚体の論理を以上のように捉えるのである。

本稿は、喚体の原理的構造を論ずることで、前稿（石神一九九七 a）に於いて仮説的に提示した喚体の統覚作用としての「指示」の理論を、「述格」と「陳述」の在り方から浮かび上がる述体の論理の再検討からその妥当性を論じたものである。喚体の具体的な構造の分析と述体との連関の追究が更なる課題である。

〈注〉

1 「述格」が関係的なものであること、並びに用言が述体の統覚作用が寓せられて在るものということは、以下の引用に明かである。

**抑も陳述をなすといふことは之を思想の方面よりいへば主位の觀念と賓位の觀念との二者の関係を明かにすることにして、その主賓の二者が合一すべき関係にあるか、合一すべからぬ関係にあるかを決定する思想の作用を以て内面の要素として、それを言語の上に発表したるに外ならず。（山田一九三六、六七七頁）

**吾人が用言として一括したるものは多くの場合に於いて属性觀念をも伴ひてあらはせりといへども、その本体は精神の統一作用をあらはせる点にあり。吾人のいふ用とは思想の運用の義にして用言とは人の思想の運営によりて生ずと認めらるる統覚作用の寓せられたる語の義なり。統覚作用の寓せられてある語即ち用言たるものにして従来の説明のごとくはたらき詞又は「はたらき」をあらはす語といふ如き意にはあらず。この用言には統覚作用と共に属性觀念もあらはすことあれど、属性觀念の存することはいはゞ用言としては偶然的現象にして用言の必然性としてこれが存在を

認むべきにあらず。（同、九五頁）

なお、山田文法の「陳述」の論理と、時枝文法への継承の有り様については、先に「文研究の論理」（石神一九九七c）で論じた。

2 陳述の原理となる代表としては、主—賓の関係性に対する「然り」という承認であるが、主賓の関係性に対する主体の態度を「承認」のみならず「非承認」というものへと次元の広がりとして見るならば、陳述を「肯定」「疑問」「推量」「否定」という判断の様相として捉えることになる。これについては、推量の認識と構文関係を分析することとの連関で論じたことがある（石神一九九三）。

3 指示を主体から対象へのベクトルとすれば、「こ」を近接とし、「あ」を遠接とする相対的な量へと換算することになる。或は、ここに聞き手との関係も含め「そ」という関係表示を行うこともできる。

とすれば、「こ」「そ」「あ」は相対化されることになる。しかしながら、ここに「こ」と表示するものは、これら相対的な関係を越えた原型としての関係設定の表示としてのものである。量への換算の違いを示す「こ」であること、或は、「あ」であることという面は、呼格の指示として取り上げる「こ」に於いては捨象されている。

4 ここに指定の助動詞と称したものは、現代語で言えば「だ」を典型とし、この敬体である「です」「ます」などである。古典語では「あり」を典型とするその一党の「をり」「侍り」、並びに助詞「に」「と」と形態融合した「なり」「たり」である。山田文法では、「統覚作用」即ち「陳述」を表すことが主であり属性觀念を表すことは偶然とする用言観により、ここに取り上げたものを「陳述の義のみをあらはすに至れり」という「存在詞」と捉えている（山田一九三六、二七〇頁以下）。

5 間投助詞「よ」に就いて、山田は、

**「よ」は確然と指定する意の助詞なり。（山田一九〇八、六四八頁）

と説く。「指定」はこれこれだとさし定めること、「指示」はさし示す

こと、というように、用語内容に異なりがある。この繋がりには「指示」したものをそれと定めたのが「指定」だ、とすることが出来るか。ここでは、主体と対象との関係をそれとして捉えるという点を以て、これを「指示」として抽出したことに議論の価値を置くこととし、「定める」ということは派生する作用として扱い、「指示」が「指定」を含蓄していることとして立論を行う。

〈参考文献〉

- 石神照雄（一九九三）「推量の認識と構文」『国語学』一七四集
 同（一九九七a）「感動喚体の構造」『信州大学人文科学論集』
 31号
 同（一九九七b）「文研究に於ける喚体への視点」『日本語の地理歴史構造』明治書院
 同（一九九七c）「文研究の論理」『日本語文法 体系と方法』ひつじ書房
 川端善明（一九六三）「喚体と述体―係助詞と助動詞とその層―」『女子大文学』一五号
 北原保雄（一九八一）『日本語の文法』（日本語の世界6）中央公論社
 時枝誠記（一九四一）『国語学原論』岩波書店
 森重 敏（一九五九）『日本文法通論』風間書房
 山田孝雄（一九〇八）『日本文法論』宝文館
 同（一九三六）『日本文法学概論』宝文館
 渡辺 実（一九七二）『国語構文論』塙書房